|  |
| --- |
| 告訴状  大崎警察署署長殿  住所　東京都江東区北砂５丁目20番１０－６０９  電話番号　080-4658-1518  氏名　孫　樹斌　　印  2021年10月18日  告訴人　　孫　樹斌  被告訴人　大宇宙ジャパン株式会社　閻　璟菂、佐藤 公紀、他数名  大崎警察署西山、他2名（女性1名、男性1名）  告訴の趣旨  被告訴人の大宇宙ジャパン株式会社閻　璟菂、佐藤 公紀及び関連社員の下記の告訴事実に記載の行為は、刑法第２３０条の名誉毀損罪、第２３３条の信用毀損罪に該当するので，捜査の上，厳重に処罰されたく告訴致いたします。  被告訴人の大崎警察署西山及び他2名職員の下記の告訴事実に記載の行為は、警察法第三条、警察職員の職務倫理及び服務に関する規則第二条２の二と三に該当するので、被告訴人を厳罰に処することを求め、ここに告訴いたします。  告訴事実  告訴人は、２０２１年６月１日に大宇宙ジャパン株式会社に入社し、６月３０日にまで、ＹＨプロジェクトのオフショア納品の受け入れ検証の業務に従事していた者である。  ２０２１年６月１４日と２０２１年６月２４日に　納品品質悪いことを報告した、２０２１年６月２９日　業務ルール違反（４月と5月のオフショア作業は　進捗管理表に納品済みを記入し、開発成果物を客先サーバーに保存しない、品質検証作業はスキップし、設計不備などを発見しないなので　報告しない、7月疎通テストは不順調になる）を内部告発した。誰も処分しない。  ２０２１年６月２４日と２０２１年７月２８日　二回メールで　セキュリティー違反事件を報告した。誰も処分しない。  ２０２１年７月２９日　業務責任者AM本部本部長閻　璟菂と　面談した。退職処分した。社長の承認証拠は　ない。  ２０２１年８月３日　管理部部長三浦　昭彦と　面談した。合意退職ではない、口頭で解雇通知書と解雇理由証明書など解雇の関連文書を請求した。解雇文書は提出しない。  ２０２１年８月６日、管理部副部長宋　学睿と面談した。口頭で第二回解雇通知書と解雇理由証明書など文書を請求した。解雇文書はまだ提出しない。  ２０２１年８月２３日、メールで第三回解雇通知書と解雇理由証明書など文書を請求した。解雇の件について　初めて　社長中山　国慶にメールを送信した。社長は返信しません。  ２０２１年８月２４日、管理部部長三浦、管理部副部長宋と面談し、解雇通知書と解雇理由証明書をもらった、退職手続きがサインしない。解雇理由証明書の理由は全てうそです。ブラック企業のやり方は　名誉毀損の理由で　技術者を解雇して　うわさをIT業界に飛ばす。技術者の就職は　難しくなる。  ２０２１年8月２７日（金）午後、大崎警察署へ行って　大宇宙ジャパン株式会社の名誉毀損の件について　相談しました。西山相談員は　トラブル経緯を聞いて　「受け入れできません。」を話した。  2021年9月１６日（木）私は品川労働基準監督署の監督官の相談によって　出社しました。会社管理部の職員（岩谷　昌信？名前確認中）は　「大崎警察署の西山警察官から  電話で連絡しましたか？」を話しました。AM本部長は　個人の違法行為を隠すために、警察の110に通報した。  ２０２１年9月１７日（金）10時14分、西山から電話（03-3494-0110）を受けた。「孫さんは　まだ　出社に続けるならば　警察に逮捕されます。」を話しました。違法行為は　全然ない、なぜ　逮捕？[録音の３０秒から]  ２０２１年9月１７日（金）16時、大崎警察署へ行って相談員（女性）は　「名誉毀損は刑事ではない、受け入れできない」の嘘をつけた（録音の16分～23分）、あと　西山と男性相談員は　まだ「名誉毀損は刑事ではない、受け入れできない」嘘をつけて続く（録音あり）、外国人の人権を侵害している。なぜ　外国人の名誉毀損案件を受け入れできませんか？当日最後対応方は警部さんです。（録音あり）  そこで、被告訴人大宇宙ジャパン株式会社の閻　璟菂、佐藤 公紀及び関連社員に対しては、刑法第二百三十条1項（名誉毀損罪）「公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損した者は、その事実の有無にかかわらず、三年以下の懲役若しくは禁錮又は五十万円以下の罰金に処する。」、第二百三十三条（信用毀損罪）「虚偽の風説を流布し、又は偽計を用いて、人の信用を毀損し、又はその業務を妨害した者は、三年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。」の違反により、厳重なる処罰を求め、ここに告訴いたします。  被告訴人大崎警察署西山、他2名（女性1名、男性1名）に対しては、警察法第三条「　この法律により警察の職務を行うすべての職員は、日本国憲法及び法律を擁護し、不偏不党且つ公平中正にその職務を遂行する旨の服務の宣誓を行うものとする。」、警察職員の職務倫理及び服務に関する規則第二条１「警察職員は、警察の任務が国民から負託されたものであることを自覚し、国民の信頼にこたえることができるよう、高い倫理観の涵養に努め、職務倫理を保持しなければならない。」２の二「二　人権を尊重し、公正かつ親切に職務を執行すること。」と２の三「三　規律を厳正に保持し、相互の連帯を強めること。」の違反により、厳重なる処罰を求め、ここに告訴いたします。  以　　　　上  証拠方法  １、大宇宙ジャパン株式会社就職期間の関連メール·、内部告発の証拠、業務改善提案文書の写し　　　各一通  ２．相談録音　　　録音ファイルダウンロード：https://tci-cn.github.io/ |